

非行・被害等による困難を抱えた少年や家庭を支える

☒ 文系 ☒ 理系

☒ 大学院 ☒ 大学 ※他に応募条件あり

公務員（警察行政職員・専門職）



静岡県警察本部 生活安全部 人身安全少年課 本部少年サポートセンター

静岡市葵区追手町9-6

主な勤務地 静岡県内（沼津市、富士市、静岡市、藤枝市、磐田市、浜松市）

転勤 ☒ 県内 ☐ 県外 ☐ なし

主な職種

少年警察補導員

雇用形態 ☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 契約社員 ☐ その他

①少年警察補導員って何？

警察組織で働く「警察行政職員」の専門職です。
少年の非行防止、被害者支援に関する相談を受け、面接等の中で助言指導やカウンセリング等を行っています。



②どんな仕事をしているの？

【主な業務】

- ◎少年相談
- ◎継続補導
- ◎継続的支援



面接、電話による助言や心理教育等のほか、必要に応じて心理検査や体験活動を行います。



③仕事のやりがいは？

- ◎非行や被害の背景に目を向け、少年等に寄り添った支援を行うことで、根本的な解決を目指す。
- ◎大学等で得た知識や経験を業務に生かせる。
- ◎実務の中でさらに研鑽を積み、自己成長できる。



大学等で心理学、教育学、社会学等を学んだ職員が一線で活躍しています！

少年の立ち直りや健全育成のために一緒に働きませんか？



＼お待ちしております／

担当

生活安全部 人身安全少年課 齋藤

☎ 054-271-0110
(内線711-3096)

